

## 桐生市学校規模等適正化

## 梅田中学校区検討委員会だより

## 第2号

令和6年5月28日(火)午後2時から、梅田中学校において、第2回桐生市学校規模等適正化梅田中学校区検討委員会を開催しました。

## 第2回 梅田中学校区検討委員会の協議内容

各中学校区の第1回検討委員会において、委員の皆様から、「学校規模による教育環境への影響」、「小中一貫教育制度の概要」、「小中学校の施設概要一覧」について、認識を共有する必要があるとのご意見をいただきましたので、教育委員会は、新たに資料を作成しました。

第2回検討委員会では、教育委員会から追加資料を説明後、議題について協議が行われました。

## &lt;議題&gt;

- ・梅田中学校区における学校規模等適正化の手法について

## &lt;主な意見&gt;

0歳児から2歳児までの合計が1,200人に満たないことを考えると、12年後の令和18年度には、市内に中学校が4校あれば、十分な状況になる。

市の現状は、1つの中学校区がどうするかという状況ではないので、市として案を示すべきではないかと思う。

梅田町は、地理的に奥行きがあり、広範囲に住民が住んでいるため、学校の適正配置により、通学距離が長くなってしまふことが気掛かりである。

学校を統合する場合には、徒歩で40分かかってしまう状況を30分以内で通学できるように、スクールバスやおりひめバスなどの通学手段を確保することが、保護者や住民を安心させることになると思う。

学校の統合については、スクールバスやおりひめバスを最大限に活用できるようにすれば、前向きに考えられるようになると思う。

子供たちが大勢で学ぶ良さは何物にも代えがたいものです。また、子供たちに豊かな教育を提供するためには、教員の人数が必要であると思う。児童生徒数の推計を見ると、学校統合する際には、いくつかの中学校区が一緒になる必要があると思う。

児童生徒数を増やすためには、学校統合しかないと思うが、例えば、清流中と統合した場合、梅田中を清流中の梅田キャンパスとして残し、体育や芸術などの授業で活用するなど、統合後も、梅田中あるいは梅田南小を形として残せたらと思う。



梅田南小では、令和11年度に複式学級が生じる見込みです。少人数でも良いことがあると思うが、人は人と関わってこそ成長すると思っているので、複式学級にしない方向性を考える必要があると思う。

通学手段については、親が送迎し対応することもできるが、学校をどうするのかについては、親ではどうにもできないことなので、学校をどうするのかについて、深く考える必要があると思う。

多くの先生方がいる中で、たくさんの子供たちが一緒に勉強できる環境が一番良いことであると思う。

前回の「検討委員会だより」や新聞記事には、渡良瀬川の両側に1校ずつでも良いという意見があったが、そこまででなくとも、いくつかの学校が統合していくのは当然のことであると思う。

## <主な質問>

桐生市の出生数が、年間 300～400 人程度であるため、将来、中学校は、今の半分以下の 3～4 校で間に合うような状況である。こうした状況を考えると、学校規模や学校配置の適正化については、各中学校区ではなく、市全体で考える必要があると思うが、教育委員会の見解はどのようなものか。

望ましい通学時間は、スクールバスに乗っている時間が 30 分以内なのか、家を出てから学校に到着するまでが 30 分以内なのか。

望ましい通学時間の 30 分以内というのは、徒歩、自家用車、スクールバスなのかをはっきりする必要があるのでないか。

## <教育委員会の回答>

学校規模や学校配置の適正化を検討するに当たり、地域事情などを把握するため、まずは、中学校区ごとに検討委員会を設置し、保護者や地域の皆様のご意見をいただき、具体的な案に反映してまいりたいと考えております。

望ましい通学時間については、バス停での待ち時間などは考慮していませんが、家を出てから学校に到着するまでの時間の目安と考えていただきたいと思います。

基本方針では、望ましい通学時間について、「通学手段を問わず、30 分以内」としています。学校を統合した場合、通学距離が長くなることが想定されますので、児童生徒や保護者の負担軽減を図るため、公共交通機関の活用やスクールバスの導入など、多様な通学手段の確保に努める必要があると考えております。

※その他、「複数台のスクールバスやデマンドバスの導入など、梅田の地形等を考慮し、通学手段を工夫してほしい。」などの意見等がありました。

(※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。)

## <今回決定した事項>

- 学校規模や学校配置の適正化の手法について、協議を継続する。

## 梅田中学校区検討委員会委員

令和 6 年 5 月 28 日現在

中学校区検討委員会は、「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（令和 5 年 3 月策定）」に基づき、中学校区内の学校規模の適正化に必要な事項を検討するため、小学校及び中学校合同により、中学校区単位で設置した検討委員会です。

No.	氏名	役職等	区分
1	稲垣 真介 ※	桐生市立梅田南小学校 P T A 会長	保護者の代表者
2	大根 理恵	桐生市立梅田中学校 P T A	
3	窪田 樹	たかぞのこども園保護者会会長	
4	小島 隆	梅田町自治会連合会会長	住民自治組織の代表者
5	前原 太 ※	梅田町自治会連合会副会長	学校評議員の代表者
6	間中 一枝	梅田婦人会会長	
7	糸井 孝夫 ※	桐生市民生委員児童委員協議会第 17 区会長	青少年関係団体の代表者
8	齊藤 好子	桐生市立梅田南小学校校長	学校長
9	加藤 秀幸	桐生市立梅田中学校校長	

※印は、新委員

(敬称略)

## ●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係

住所 桐生市織姫町 1 番 1 号

電話 0 2 7 7 - 4 6 - 1 1 1 1 (内線 6 8 5、6 8 6)

ファクシミリ 0 2 7 7 - 4 6 - 1 1 0 9

e-mail [kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp](mailto:kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp)

<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>

